

こうなん市議会だより

NO.22

平成23年12月1日発行



9月定例会

- ◎議案質疑 P2
- ◎市長の諸般報告 P5
- ◎いっぱん質問 P6
- ◎審議した議案 P20

発行●高知県香南市議会
発行人●高知県香南市議会議長

平成二十三年香南市議会

九月定例会

九月定例会は、九月六日から二十日までの会期で開催され、専決処分二件の報告と二十二年決算認定、二十三年度一般会計補正予算など二十九議案が審議され、取り下げのあった「一般職の任期付き職員の採用等に関する条例」を除き、全員賛成で可決された。

なお、主な質疑の内容は、以下のとおり。

議案質疑

議案第三号 二十二年
一般会計決算認定につ
いて

地方自治法二百三十三条第
三項の規定に基づき決算につ
いて認定を求めるもの。

(全員賛成＝可決)

問 地方税の
見解は

地方税が二十年度と比べ、一
億六千万円落ち込んでいる。こ
の落ち込みに対して見解は。

答 市民税落ち込み大

山本 副市長

二十二年度は、個人市民税の
落ち込みが特に大きい。一次産
業の落ち込みと併せ給与所得も
頭打ちと考えられる。新たな産
業の誘致、それに伴う雇用の促
進、所得の底上げなど、長期的
スタンスに立った市政運営に努
める。また、市税の増加と併せ
徴収率の向上に努める。

問 不用額など大

歳入の予算現額と調定額の差
が九億円を超えており、収入済
み額の差も十五億円超えてい
る。歳入の不用額も同じ。最終
補正を議論する時、担当課が、
それぞれの課に注意を与えるべ
きだ。

答 各課に指導

田内 財政課長

見方が甘かった面がある。補
正のつど、特に三月補正時に
は、最終チェックという意味
で、それぞれの課に指導する。

問 未収金が多い

貸付金元利収入の未収金が多
いが、状況は。

答 鋭意徴収する

山本 収納課長

従来からの滞納から一年未満
の滞納まで、収入未済額が二億
千五百万円となっている。今後
も鋭意徴収する。

問 催告後の対応は

学校給食費の滞納額が多くな
ると払えるものも払えなくな
る。催告書発行後、どのような
対応をしているか。

答 収納課と連携して

伊藤 学校教育課長

収納課と連携して徴収し、で
きない場合は裁判所に調停を申
し出る。

問 具体的な方針を

これ以上増えないように教育
委員会で、具体的な方針を出す

べきだ。

答 給食係に現金取扱
員の辞令交付

別役 教育長

給食係に現金取扱員の辞令を
交付した。今後は、調理員を含
めて手分けして、出向き、現年
分の滞納を未然に防ぐよう取り
組む。

問 生活保護費の増
国に働きかけを

生活保護費の扶助費が毎年増
加し、合併当初に比べ、今年度
は億の差が出てくる。国の経済
政策の影響を地方がこれ以上負
担するには無理がある。市長会
などを含め、働きかけを。

答 国に強く要望

仙頭 市長

県のみならず、四国及び全国
市長会でも強く要望しており、
市としても継続して国に強く要
望する。



市ポートマリーナ

議案第二十二号 香南市
ポートマリーナ施設の設
置及び管理運営に関する
条例の一部を改正する条
例について

現条例の利用料金が減額規
定によって船舶の大きさに対
する利用料の一部逆転が生じ
ていること及び、条例で定め
た金額を指定管理者の意向で
変更できないことから、利用
料の減額規定を削除すること

もに、指定管理者が市長の承
認を得て利用料金を定めるこ
とができる規定を追加するも
の。

(全員賛成可決)

問 資本費用相当分は

資本費用相当分とは、どれく
らいの額か。

答 二百万円程度

小松 商工水産
課長

資本費用相当分
は、二百万円程度と
なる。毎年、市が基
金などで積み、後年
の修繕などに充当し
ていく。

問 増加する
利用料は

減免が除かれれば、その分の利用料
が管理者に入るわけ
だが、増える利用料
はいくらか。

また、委託契約の
中に、修繕時には負
担金項目があるが、

その項目は破棄するか。

答 約百六十万円

小松 商工水産課長

二十二年度の隻数で計算する
と約百六十万円。
文言は、協定を結ぶ時に整理
する。

議案第二十三号 二十三
年度一般会計補正予算
(第二号) について

歳入歳出にそれぞれ七億二
千二百六十四万円を追加し、
予算総額を百八十五億五千二
百十万五千円とするもの。

(全員賛成可決)

問 国・県との折衝は

震災を理由に補助金が削減さ
れ、四千万円の起債で財源手当
てをしているが、国や県とのや
り取りは。

答 確認したが厳しい

田内 財政課長
県に確認したが、今年も厳しい

いという返事。二次要望まで
待ったが、九九・九が難しいの
で、合併特例債を充てる。

問 交付税も心配

交付税が九月段階で四億円下
がっている。補助金だけでなく
交付税も心配。過疎債とか別の
起債は使えないか。

答 一億九千万円減

田内 財政課長

交付税額が、昨年度より一億
九千万円減の見込み。夜須中
学校の改修は設計の際に合併特
例債を充てており、過疎債の予
定はなかった。

問 レスリングマットは

レスリングのマットは市民要
望があつての購入か。また、他
の体育館も購入するか。

答 佐古小学校に

岡本 生涯学習課長
全国大会でも優勝する成績を
残しているが、市内に練習場所

がないことから、マットなどの
購入が望まれていた。配置は、
佐古小学校のみを予定。

問 表彰は

素晴らしい成績を残している
なら、諸般報告とか、市の児童
表彰条例で表彰を。

答 スポーツ奨励賞を

岡本 生涯学習課長

市体育協会の二十二年度ス
ポーツ賞で、六団体、七人を表
彰しており、レスリングの四人
に奨励賞を贈っている。

問 システムの
積算根拠は

システム構築や管理システム
の委託料は多額だが、積算根拠
が分からない。どういう基準か。

答 二者から
提案型説明

田内 財政課長

このシステムを扱っている大
元の業者は二者しかなく、その
二者から提案型の説明を受け見
積りを取った。

問 システムの内容は

入札管理システムの文言は分かるが、内容が分からない。

答 入札やその後の管理

田内 財政課長

入札条件を入力すると該当する業者が分かり、入札結果などを入力すると契約書の作成やその後の管理や重複などのチェックができるシステム。将来的には、電子入札にも対応できる。

問 避難車とは

低年齢児の避難車とはどのようなもので、どこの保育所に購入予定か。

答 リヤカーのような車

西村 こども課長

リヤカーのような避難車を、野市・野市東・香我美・吉川保育所にそれぞれ一台購入。赤岡保育所は、避難場所の関係で、小回りのきく小さいものを二台購入する。

問 海拔表示の設置は

海拔表示マップはどのようなものを予定しているか。また、海拔表示看板は安価だが、大きさと避難所以外どこに設置予定か。

答 百七十五カ所へ

宮田 防災対策課長

マップは大きくページ数も多いため各戸へ配布するものではなく、自主防災組織や各避難場所に置く予定。看板は三十坪と四十二坪の大きさと、設置費用も含め、百七十五カ所です。十三万二千円と安くなっている。設置場所は避難所など、極力目立つ場所を考えている。

問 住宅改修助成金三十万円増は

木造住宅改修助成事業三十万円の上積みはどうか。

答 広報などで周知

宮田 防災対策課長

随時または広報などで。

問 市営住宅の耐震化は

市営住宅の耐震化は、どのように取り組むか。

答 補修困難は取り壊す

北岡 住宅都計課長

耐用年数が過ぎた住宅や補修が困難なものは、取り壊す方向で考えている。住み替えには、家賃の格差などの課題があり、減免対策の検討を行っているが、利便性や住み慣れた場所という点で理解が得られない状況がある。

問 三市の個人情報保護は

三市共同利用システムで、個人情報保護が心配。本市で入力したものを他市で検索できるシステムではないか。契約も含めて大丈夫か。

答 独自性で心配ない

光明院 企画課長

住基システムは独自性であり、心配ない。



老朽化した市営住宅

問 タンク購入予定は

災害などの時に使われる移動

議案第三十号 二十三年水道事業特別会計補正予算(第一号)について 収益的支出に四十八万三千円、資本的支出に百万円をそれぞれ追加するもの。(全員賛成可決)

答 来年もう一基

北野 上下水道課長

現在、市保有の給水タンクは、二ノ一基、一ノ二基、〇・五ノ一基で、今回一基購入し、来年もう一基の購入を検討している。

用給水タンクを一基購入となっているが、今後の予定は。

市長の諸般報告



行政改革七月から

組織機構の見直し

専門部会を設けて、組織機構の見直し、民間委託の推進、公共施設の統廃合について調査検討をしている。

七月から、組織機構の見直し協議を始め、係の配置替え、課の統廃合による見直しなどを検討している。

来年四月から、住民サービスへの影響が生じない範囲で見直し案を想定。二十七年年度の庁舎建設後を見据えた見直し案も併せて検討する。

民間委託の推進や公共施設の統廃合も、八月から協議を開始し、現状分析や改革の方向性の検討に取り組んでいる。

基本条例

二十五年制定を目指す

まちづくり基本条例の策定は、広報やホームページで募集したが応募者が少なく、九月も引き続き公募する。市内の各種団体やまちづくり組織などにも、積極的に参加を働きかける。

今後は、策定業務の委託業者と委員会の開催やスケジュールなどを打ち合わせする。委員が決定ししだい本格的な活動を開始し、平成二十五年中の制定を

目指す。

庁舎整備

二十七年年度までに完了

庁舎整備は、合併協議で決定しており、現在の本庁舎を耐震改修し、不足する部分を増築する方針で、庁舎建設等検討委員会で検討している。

本年度末をめどに、庁舎整備の基本構想を策定する。

庁舎整備を「合併特例債」期限の二十七年年度までに完了するために、まず本庁舎の耐震診断を行う。

南海地震対策必要な

対策・課題の洗い出し

南海地震対策推進本部で、必要な対策や課題などの洗い出しを行い、有効な対策は実行に移し、予算を伴うものは順次予算化を図る。

補助申請などが必要な事業は、国・県と協議を行い概算額を試算し、中期財政計画に反映していく。

防災情報などのメール

配信サービスを開始

防災情報などのメール配信サービスを、九月一日から開始した。これは、香

南市の防災・気象・防犯情報などを、登録いただいた個人の携帯電話に配信できるサービス。

防災無線では、避難勧告、避難指示などの詳細情報は伝達ができないので、登録をお願いしたい。

なお、NTTドコモ携帯電話の方は、登録しなくても、災害・避難情報のみエリアメールにて配信される。

十月から新たな

子ども手当制度

二十二年四月に新設された子ども手当制度は、本年度はつなぎ法により、暫定的に二十三年九月まで延長されていたが、十月から新たな子ども手当制度が施行される。

今回の改正により、全ての支給対象者に申請手続きが必要となるので、広報紙や個別通知により周知を図っていく。

福祉避難所の設置運営に

関する協定書締結

七月六日に、市内の特別養護老人ホーム三施設と、災害時における「福祉避難所の設置運営に関する協定書」を締結した。

各福祉避難所間での介助員や物資の協力体制、市の支援体制などを取り決めている。

今後も災害時要援護者台帳を基に「個

別支援計画」の作成を進め、広域での取り組みについても関係機関と協議をしていく。

統合給食センター

建設に向けた取り組み

統合給食センターの建設予定地は、香我美町徳王子の他に、野市町本村のJA土佐香美種苗センター東側及び香我美町徳王子の第五十普通科連隊駐屯地南側の二カ所で検討を重ねた結果、野市町本村地区への建設計画を進めたい。

統合給食センターの設計者選定は、八月八日の第三回審査委員会での一次審査を行い、十一者の中から四者を選出した。

第四回審査委員会での二次審査を行い、設計業者を決定する予定。

消防庁舎の進捗状況

現在の進捗率は約三〇％で、基礎部分の養生も終わり鉄骨部分が順次建ちあがって、庁舎の容姿が見えてきた。

周辺地域の皆様には、大変ご迷惑をかけているが、ご理解ご協力をお願いしたい。

その他、報告があった。

● 市政を問う ●

いっぱん質問

14人登壇

聴覚チェックで認知症予防を



森本恵子議員

「聞こえづらい」と自覚している六十五歳以上は四人に一人いる。

簡易式チェッカーを使って聴覚チェックを実施することはできないか。

答 調査票形式のため導入は困難

島村 高齢者介護課長

認知症予防の事業は、国から示された介護予防事業の二十五項目からなる基本チェックリストを送付し、返送者のなかで、認知症の項目に該当した方を予防対象者として脳の健康教室に勧奨している。

基本チェックリストは国の地域支援事業要綱で決定しているので変更ができず、調査票形式

のため聴覚検査の導入は困難。

問 熱中症予防対策を

熱中症予防対策として、本市の保幼小中にミストシャワー（霧のシャワー）を設置しては、低コストで冷却効果は高く、最小の経費で最大の効果が望める。



野市東小学校運動会練習

答 来年度導入を検討

西村 ことも課長

熱中症予防対策は、日頃から取り組んでいる。

ミストシャワー設置は、小中学校は今後検討する。

保育所・幼稚園は、来年度、施設の事情や状況など考慮し導入を検討する。

る。ミストシャワー設置への見解は。

問 ボランティア・ポイント制度は

二十年六月議会でボランティア・ポイント制度について、取り入れる方向での答弁だったが、その後の進捗状況は。

答 関係機関と連携しながら

島村 高齢者介護課長

本市社協と協議を行ってきたが、実際のボランティア活動を調整する体制が不十分である。今後、ボランティア制度を実施するために、ボランティアの育

問 災害弱者名簿は

本市の災害弱者名簿は整備されているか。また、登録人数や福祉避難所の今後の取り組み、個別計画作成などの具体策は。

答 登録作業完了済み

田内 福祉事務所長

災害時要援護者名簿登録作業は完了済み。二十三年八月末現在、高齢者二千二百二十四人、障害者二百九十三人、合計二千四百七十七人が登録。

福祉避難所は市内三カ所と協定。今後は障害種別ごとの福祉避難所を広域で締結することや、母子対応の福祉避難所も検討する。

個別計画は、地域住民などの支援がなければ避難が困難な在宅者を対象として、避難経路・方法など個別に作成を行う。

成や受け入れ先との調整など基盤を作る必要があり、関係機関と連携しながら検討する。

陸上自衛隊被災地での活動は



山本茂夫議員

三月十一日に発生した東日本大震災に伴う本市に駐屯する陸上自衛隊第五十普通科連隊及び第十四施設中隊の被災地での活動内容は。

答 搜索など多岐にわたる支援活動

仙頭 市長

第五十普通科連隊は隊員約三百九十人、車両約九十両で石巻北部の沼津グラウンドにキャンプを張り、ここを拠点に大川小学校がある河北南部地区と雄勝地区を中心に人命救助・行方不明者の搜索及び支援物資輸送など多岐にわたる支援活動を行った。

第十四施設中隊は、隊員約七十人、車両約三十両、重機五両

で東松島市矢本地区を拠点に石巻市東部地区全域でがれきの撤去、道路の復旧、行方不明者の搜索活動を行った。
地域住民から激励のメッセージや活動に対する手紙などをもらい、隊員の心の支えになった。

問 市長の思いは

困難を極めた壮絶な状況の中、被災者の搜索や救助活動を行った自衛隊を、市長はどのように思うか。

答 心から感謝する とともに誇らしい

仙頭 市長

第五十普通科連隊が活動している被災地で、隊員を激励し、活動内容の説明を受けた。

大川小学校周辺の最も過酷な現場で、七十日間、被災者の搜索活動を続け、多くの遺体を収容したことに心から感謝している。

心痛を覚え、心のケアが必要

な隊員もいるのではないかと思う。

大変な活動を見るにつけ、第五十普通科連隊と第十四施設中隊が本市に駐屯していることを誇らしく思う。

問 今後の連携策は

南海地震対策について、防災計画などの見直しを検討していく予定だが、自衛隊とどのような連携策を考えているか。

答 さまざまな形で

仙頭 市長

自衛隊との連携は、「高知県危機管理・自衛隊連絡会」を県危機管理部、陸上自衛隊第五十普通科連隊、自衛隊高知地方協



水上から搜索する隊員（自衛隊提供）



倒壊家屋内を搜索する隊員（自衛隊提供）

問 排水機場について

香我美西部・東部排水機場は機能保全計画を二十二年度に協議し、二十三年度から工事に着

答 二十四年度末に完成

常石 農林課長

東部排水機場は、九月に工事発注予定で、二十四年度末には完成予定。

西部排水機場は、実施計画書の作成に向けた業務を行っており、二十六年度末には完成予定。

手する予定であったが、どのようになっているか。

ため池の現状と対策は



西内俊夫議員

市内十二カ所の貯水量一千ト以上のため池を確認した。
松葉谷池・奥池・昭和池など



改修計画が進行中の黒谷池

必要な場合は、
県営事業などの
実施を要望す

定期巡回点検
は、管理者と協
議する。
なお、改修が

竹や雑木に囲
まれ、農地とた
め池との境界が
分からない池も
あり、安全確保
のために看板・
標識の設置及び
管理マニュアル
を作成し、管理
者に配布する。

答 看板・標識を設置
管理マニュアルを作成

常石 農林課長

は改修されていたが、水漏れや
草に覆われ確認できないため池
もあった。
安全のために、看板・標識の
設置及び定期点検の実施はでき
ないか。

問 黒谷池の
現状と計画は

黒谷池は、現在改修計画が進
んでいると聞pegが、現状と今後
の取り組みは。

答 調査・工事を実施

常石 農林課長

二十三年度から「県営地域た
め池総合整備事業」で、現地調
査及び実地計画書の作成を行っ
た。来年度、県営事業施行の手
続きを行い、二十六・二十七
年度で改修工事を実施する予定。

問 災害復旧補助率
アップを

災害復旧の補助基準が厳し
く、特に中山間地域の赤線が災
害に遭うと、今の補助率では復
旧したくてもできず、結果、よ
り大きな災害につながりかねな
い。ますます耕作放棄地が増え
ると思われる。補助率のアップ
を強く求める。

答 受益者負担の軽減
化制度を導入する

常石 農林課長

受益者負担が高額になること
で、復旧できない場所もあり、
何らかの処置を講ずる必要があ
る。農家では、高齢化やいろい
ろな課題を抱えており、今後、
こうした事例が増えることは認
識している。「農業用施設災害
復旧事業」との均衡を図りなが
ら、補助率をかき上げすること
によって受益者負担の限度額を
設定し、受益者負担の軽減を図
る制度を導入する。

問 市有地の管理
地元委託は

市有地の管理を業者委託や、
必要に応じ地元対応している
が、全ての箇所が適正な管理と
はなっていない。地元で草刈り
など、環境整備などのため管理
を希望すれば、地元で管理委託
はできないか。

答 県の地域委託など
参考に検討

田内 財政課長

市有地の管理は、地元管理に
越したことはないと考えるが、

費用や保険などを含めた条件整
備を行う必要があり、県が取り
組んでいる、地域委託などを参
考に検討したい。

問 東部自動車道
一時避難場所

東日本大震災では、高速道路
が緊急物資の輸送だけでなく、
津波からの一時避難場所として
活用された。

土居地区は、東部自動車道
一時避難場所にと国土交通省と
話し合いを進めている。市も積
極的に応援し推進すべきではな
いか。

答 要望しつづ

宮田 防災対策課長

本年六月地元説明会で、土居
地区から土佐国道事務所、津
波避難場所として要望が出され
ていると聞いている。

有効な津波避難手段と考え関
係機関に、自動車道への避難階
段の設置を要望していく。自動
車道の沿岸部の市町村とも
に、さらに強い要望をしたい。

本当に適地か 統合給食センター建設地



山崎 朗議員

統合給食センター建設地が説明されたが、重大な課題に取り組み政治姿勢のあり方が問題だ。震災対策や地盤、ため池、財政問題など総合的観点から適所だと考えているか。また、地産地消・食育の推進、アレルギー対策など、市民との約束に真摯に対応しているか。

答 総合的に判断

● 仙頭 市長

上・下水道や造成工事、配達時間などで優位である。また、排水路、道路拡幅工事、用地取得費や造成費用なども検討した。ボーリング調査を行い建築物の耐震や液状化などへ対応する。海岸から四きぎの地点であ

り、現状より一層かさ上げするので津波被害はないと考える。総合的に判断して、野市町本村地区で建設計画を進める。

答 設計段階から生かす

● 別役 教育長

八月二日に二十二人の委員で「香南市地産地消推進会議」を設立。年五から六回会議を開催し、「給食における地産地消」などを重点的に取り組む。

また、給食現場などの意見を設計段階から生かす。

問 一輪車での搬入柔軟に対応せよ

条例で一般廃棄物の処理手数料が規定されており、一輪車などによる搬入は、一回二百円である。香我美町の一時保管場所は徳王子の山にあり、香我美町民は必ず、ここに搬入しなければならない。しかし、現実は一輪車による搬入はあり得ない。粗大ごみの量が一輪車なみとし

ても、軽四トラックで搬入すれば二千円と極めて機械的に徴収している。現地で柔軟に適正運用を行うべきでないか。

答 迷惑防止のため積み替え禁止

● 谷山 環境対策課長

香我美町の一時保管場所は、一輪車などで搬入する方は少ないが、他町でも遠方で困難な方が多数を占めている。施設周辺の住民に迷惑が生じるので、搬入途中で別車両に積み替えることを禁じており、理

解をいただきたい。

問 排水機場の適正な運用を

自然災害に対する体制や対策が強く問われている。合併前であれば一〇二カ所の管理であったが、現在は農林課が主体となり七カ所の管理を行っている。各排水機場は適正に運用されているか。また、職員の出勤体制は。

答 複数の人員で管理

● 常石 農林課長

香我美町は土地改良区に委託し、定期点検を毎月一回、試運転を二カ月に一回行っているが、詳細な点検を行うために業者に委託する。夜須町は職員一人と地元三人で管理。それ以外は職員二人体制で管理。野市町では試運転を行っていないが、今後実施する。現場への出勤は赤岡・野市町は危険水



岸本にある西部排水機場

位になる前にメールで通報。その他は豪雨が予想される場合は、現場で待機している。なお、吉川町は潮位の影響を受けない上流部に水位計が設置可能か検討する。

問 中小企業の勤労者へ福利厚生事業を

中小企業は経済悪化の中、本市には貴重な存在である。また、本市は県と共同で市民の雇用に重点を置く自治体でもある。高知市や南国市などが出資し、中小企業や勤労者への福利厚生事業を行っている(愛称)クンペル高知へ加入する考えはないか。

答 他市町村の意向を確認し検討する

● 小松 商工水産課長

クンペル高知には四月現在六百十一事業所、五千六百九十三人が加入。幅広い福利厚生事業を行っており、中小企業の勤労者にメリットのある制度だが、二十二年度から国の補助金がなくなつた。また、二市のみ加盟であるため、他市町村の意向を確認しながら検討する。

新庁舎の建設方針に 変わりないか



岡崎 健議員

新庁舎建設は合併協定の重要項目であり、計画を進めるとのことだが、方針に変わりないか。

答 変えるべきでない

● 仙頭 市長

合併協議で利便性や事務の効率化、財政負担など様々な面から慎重に議論を重ね、決定したと認識する。本庁舎を増改築する方針は、変えるべきものではない。

問 特例債を利用する合理的理由は

合併特例債を利用して二十七年年度末に、完成させる合理的な資料を示せ。

答 十億円程度は有利

● 田内 財政課長

現時点で総事業費は、十八億九千万円であり、特例債を利用する場合の一般財源は約六億九千三百万円。他の起債を利用する場合の一般財源は、十七億三千七百万円である。特例債を活用することが大変有利である。

問 新宮深淵線の改良は

土地利用計画で整備が必要な

答 実施年度も含めて検討

● 田内 財政課長

広域農道三宝山トンネルの開通などで交通渋滞は緩和されている。当該区間は、幅員が狭いことや庁舎整備との関係で、二十五年年度から整備を予定している。今後、中期財政計画の見直しの中で実施年度も含め検討する。

問 対応の骨格は示すべき

東日本大震災を踏まえ中央防

市道新宮深淵線の改良は、二十五年年度からと予定されているが、予定とおろいか。

災害時の地震規模の見直しは、来春と聞くが、それまでに対応の骨格は示すべきだ。

答 まず逃げる対策から

● 宮田 防災対策課長

東日本大震災などの大規模地震災害では、全て防ぎ切れないので、「防災」から「減災」の方向で考え、人命を守ることを優先に、まずは「逃げる」ことの対策を行う。

次期想定までに「逃げる」ための種々の対策を実施する。

問 母代寺の墓地計画の経緯は

開発行為の許可は県だが、市で把握している母代寺の墓地計画の経緯を示せ。

答 計画の動き把握

● 北岡 住宅都計課長

S寺建立の農地法、市条例及び都市計画法は許可、工事完了済み。
墓地計画の業者の動きは把握している。

問 墓地計画は可能か

寺院用地造成計画から墓地造成計画に変更可能なら、あらゆる開発が可能となる。三月議会で条例改正もしたが、歯止めはかかるか。

答 県の判断

● 北岡 住宅都計課長

墓地計画に係る法令などの許可基準への判断基準となる。都市計画法では、面積（一畝未満）であるため規制できない。

問 宗教法人の寄付行為は可能か

改正した条例にも関わらず、事業主である宗教法人が別院を建立し、他の宗教法人への寄付行為を行うことの見解は。

答 条例で規制は困難

● 北岡 住宅都計課長

市条例での規制は困難。都市計画法では用途の変更となり手続きが必要である。その際、市長の意見を付すこととなる。



早期の改良が望まれる新宮深淵線

臨時休業とする権限者は



志磨村公夫議員

保育所・児童クラブ及び児童館の管理運営で、台風時に臨時休業とする権限者は。

答 保育所などは各所属長

西村 ことも課長

台風接近時に臨時休校などの諸対応は、保育所・幼稚園・小中学校の各代表者と教育長が協議し、統一的対応を決め、各所属長が決定する。児童クラブも小学校の対応に準じて教育委員会にて決定する。

答 児童館は市長

山本 人権課長

市民館の設置及び管理に関する条例で市長となっている。具

体的には、人権課長が現場の状況などを市長に報告し、市長が判断する。

問 児童の受け入れは

臨時休業にした場合、全ての児童・生徒の受け入れは。

答 就労状況により受け入れ

西村 ことも課長

保育所は、臨時休業でも保護者の就労状況により、保育所で保育する。

児童クラブは、児童の安全を考慮し、休会としているが、帰すことが危険を伴うと予想される場合は、保護者が迎えに来るまで、待機させている。

答 一定条件で受け入れ

山本 人権課長

臨時休館の措置を取った場合でも、保護者が就労などでやむを得ない場合は、一定条件が整え

は受け入れる。

問 今回の問い合わせは

今回の台風時に保護者から問い合わせがあったか。

答 休園を確かめるもの

西村 ことも課長

保育所関係で野市保育所一件、香我美おれんじ保育所一件、吉川みどり保育所二件、赤岡保育所四件、夜須保育所二件の問い合わせがあり、休園を確かめるもの。児童クラブの問い合わせはなかった。

問 今後の対応は

入所基準など保護者の就労で、保育できない家庭に対して今後の対応は。

答 子ども安全確保第一に

西村 ことも課長

各関係機関と連携を取り、保護者の理解を得ながら子どもたちの安全確保を第一に努める。

答 個別対応必要者には事前に周知

山本 人権課長

個別対応が必要な保護者・児童は、児童の安全性の確保と保護者が安心して就労できるように対応する。周知方法は、事前に保護者や児童に周知を行う。

問 太陽光発電設置いつか

岸本・赤岡・吉川各小学校に本年度太陽光発電を設置する予

答 年度内完成を目指す

伊藤 学校教育課長

本年度、国の補助制度を受けて設置を計画していたが、三月十一日の東日本大震災で国の補助金の決定が下りていない状態である。交付が見込めないこともあり、単費（合併特例債）で、年内発注・年度内完成を目指したい。

定であったが、いつか。



野市小学校プールの太陽光発電装置

まちづくり基本条例の 制定理由と目指す姿は



矢野 仁議員

まちづくり基本条例の制定作業が始まるが、条例を制定する理由と目指す姿は。また、市民から応募者が集まらない理由をどう分析しているか。

答 協働実現のため

🎙️ 仙頭 市長

市民が主役の住民自治の確立を基本に、市民・議会・行政の協働によるまちづくりを実現するため制定する。市民には初めてのことであり、自分とは関係ないと思う方が多いからだと思う。

問 コンセンサス どう取る

この条例は、市民・議会・市

長の役割と行動、職員の責務などの原理原則を定める市の最高規範となるものだが、市民及び議会、職員とのコンセンサスはどうか。

答 住民説明会や 広報紙で

🎙️ 安井 総務課長

市民・議員・職員で検討委員



第1回まちづくり基本条例検討委員会

会を設立し、ワークショップを重ね条例案を作成し、その過程において住民説明会や広報への掲載などを通してコンセンサスを得ていく。

問 ソーシャルビジネス どう評価する

国が推進しているソーシャルビジネスの関連施策を把握し、活用しているか。また、四万十市西土佐の「大宮産業」の市民活動を、どう評価する。

答 課題を ビジネス化し解決

🎙️ 光明院 企画課長

環境・福祉・地域活性化・少子高齢化などの地域課題をビジネス化して解決していく施策であり、今後研究していく。大宮産業の活動は、「大宮米」のブランド化など発想や取り組みが素晴らしい。

問 給食食材供給事業を 中山間の活性化策に

学校給食の給食食材供給事業を中山間の活性化策として、具体的に取組めないか。

答 供給システムが できれば

🎙️ 伊藤 学校教育課長

生産者が分かる安全・安心な食材を供給していただくことが大事であり、供給システムができれば、中山間の活性化にもつながると考える。

問 転倒・飛散防止 対策は

避難施設の耐震化はもちろんだが、家具の転倒防止やガラス・蛍光灯の飛散防止対策は十

分か。

答 対策を検討

🎙️ 宮田 防災対策課長

八十二カ所の地震避難施設のうち、家具の転倒防止対策一カ所、ガラスの飛散防止対策三カ所、蛍光灯の飛散防止対策も一部しかできていない。今後対策を検討する。

問 支所の役割や 支援協議を

地域振興係の削減など、合併時の約束が一方的に破棄されている。庁舎建設議論と並行して、支所の役割や支援のあり方など、再協議を。

答 地域審議会の 意見を聞き検討

🎙️ 仙頭 市長

二十年に支所体制を見直し地域振興係と支所係を一本化し、地域支援を担当する地区担当者制を導入した。支所機能は、地域審議会の意見を聞き検討する。

自治会・まちづくり協議会の補助金のあり方は



黒石博章議員

まちづくり協議会の事業費の八〇割以内を補助する。協議会は、二〇割を独自で工面して全てを運営することになるが、協議会自体に自主財源はなく、どのように事業運営をするか。

自治会費や活動の参加費などで工面を

☎ 光明院 企画課長

自治会費や事業の参加費・イベント時の売り上げなど、各地域の実情に合った方法で工面してほしい。

運営費の説明は

自治会の内容や必要性を説明し、設立を進めているが、役員

手当や事務局手当、補助対象の活動内容を、どのように説明しているか。

人件費は対象外

☎ 光明院 企画課長

自治会の人件費は対象外。協議会の役員手当・事務局手当は対象に、環境美化・防犯・防災・夏祭り・運動会・三世交代・防犯灯電気料などが、補助対象であると説明。細かい補助要綱も設けている。

補助金を分かりやすく

☎ 光明院 企画課長

協議会は、何の事業をしても二〇割の自己資金がいる。補助金をもっと分かりやすく、区分内容を明確にできないか。

事務処理の説明会で

☎ 光明院 企画課長

補助金要綱を設けており、今年度は事務局と会長に事務処理

の説明会を行っている。毎月のまちづくり評議会でもそのつど、事務処理の質問には答えている。

現代の栄養失調「低栄養」対策を

「低栄養」の判断は、血液中の「アルブミン」という成分の量で判断する。「アルブミン」は血液中の、たんぱく質の六割をしめており、低栄養は「たんぱく質不足」だそうだ。世界一の長寿国の日本で、なぜ低栄養の人が増えているか。低栄養についての認識とその対応策は。

低栄養予防の教室を実施

☎ 宮崎 健康対策課長

長期の偏った食事でたんぱく質の足りない低栄養という状態になる。低栄養の予防で、寝たきりや疾病重症化の予防や、老化予防ができる。バランスよく食べることが大事で、生涯にわたる健康な生活を送ることができよう取り組んでいる。

食事法の研究を

「低栄養の人が激減・平均寿命も急上昇」した「十食品群シート」

ト」に取り組んだ地区がある。バランス食をゲーム感覚で取り組める食事法の研究は。

健康教育で

☎ 宮崎 健康対策課長

毎日食べるべき十食品群を食べたら〇を付けるシートを、講習会などで活用しアレンジしたものを紹介している。簡単に無理なく食事のチェックができるシートを、今後も健康教育などに使用したい。

10食品群シート		1日	2日	3日	4日	5日	6日
肉類	牛、豚、鶏肉だけでなく、ウインナーソーセージやハム、ベーコンなどの加工品も含まれる。						
魚介類	生魚のほかに開きなどの干物や加工品、さらに、いか、えび、たこなどの魚介類全般も含まれる。						
卵・卵製品	鶏卵だけでなく、うずら卵、卵豆腐などの卵製品も含まれる。 ※魚卵は含まれない。						
牛乳・乳製品	牛乳のほか、ヨーグルトやチーズなどの乳製品も含まれる。						
大豆・大豆製品	大豆そのものだけでなく、豆腐や納豆、油揚げなどの大豆製品や枝豆も含まれる。						
海藻類	ひじきやわかめのほか、のり、もずく、めかぶなど。乾物でもよい。						
いも類	じゃがいも、さつまいも、里いもなど。どんな種類のいもでもよい。						
果物	好みの果物でよい。						
油脂類	サラダ油、オリーブ油など植物油のほか、バターやラードなどの動物油、ショートニングも含まれる。						
緑黄色野菜	ほうれん草、トマトのほか、かぼちゃ、にんじん、にらなど、βカロテンを豊富に含む野菜。						
合計							

※このシートは「熊谷修ほか、日本公衆衛生雑誌 50,1117-1124,(2003)」の研究結果に基

市民はどちらを選ぶ



齊藤朋子議員

庁舎整備は、教育委員会を除く市長部局のみを本庁に集約するA案、B案が提示されたが、総合事業費は十八億九千万円で、合併以来、中期財政計画の約二十七億円と約八億円の差がある。この差は何か。

新庁舎を建設せず北庁舎の解体撤去と本庁舎耐震補強と改修のみであれば、約三億八千万円で済む。この差額を市民の命を守るため、避難タワーや避難道、避難場所の整備に使うとしたら、市民はどちらを選ぶか。

答 庁舎整備も必要

仙頭 市長

従前の庁舎整備計画は、芸西を含めた試算であり、今回の見

直しで、教育委員会を除いたことと、免震構造から耐震構造に変更したことなどが減額の主な理由だ。

津波対策は重点的に行うべきだが、教育や産業の振興、基盤整備など様々な事業施策も並行して進める必要がある、庁舎整備も必要な事業だ。

十二月議会までに、中期財政計画の説明をする。

問 「あったか事業」継続を

社協に委託して市内五カ所で行っている「あったかふれあいセンター事業」は、高齢者や障害者などが、楽しい一日を過ごす場として「絶対やめんとつて」と根強い継続希望があるが、残念なこととして二十三年度末で、国の特別交付金が打ち切られる。県は独自制度も検討中と聞く。本市はこれまでの総括を踏まえ、二十四年度以降どう取り組む。

答 事業は継続する

島村 高齢者介護課長

二十一年度の延べ参加者数は一千四百十一人。二十二年度は七千八百八十八人と大きく増加し、高齢者には地域での集いの場であり、楽しみながら介護予防を行える拠点である。本事業は二十三年度で終了するが、県単補助事業や介護予防事業などを活用し、補助事業の目的に沿った効果的な内容などへの改善を検討しながら事業を継続したい。

問 ハード面の調査は

地震・津波対策は六月定例会で多くの課題要望が出された。最優先すべきは海岸部に居住する市民の命をいかに守るかだが、津波から命を守るためのハード面の整備は、どのような方法で調査をし、予算化するか。



沿岸部に望まれる一時避難所

答 地域住民の要望を聞く

宮田 防災対策課長

通常の津波対策のハード整備は、最優先すべきで、地域住民や自主防災組織の要望などを聞き対策推進本部で検討し、補助事業などを国・県と協議を行い、中期財政計画に概算を上げたうえで予算計上する。

東日本大震災以降、津波避難タワーなど避難場所は、次期津波想定が出る前に、地域住民と協議して基本計画を策定し、次

問 基本条例の制定手法は

自治体の最高規範である「まちづくり基本条例」の制定手法と最も重点を置く点は。

答 ワークショップで

安井 総務課長

委員に条例の趣旨や策定方法などを学習してもらい、ワークショップを繰り返しながら条例の構成、各条文や解説を策定してもらおう。また、条例案を広報紙や地区説明会などに公表し、パブリックコメント（広く公に意見などを求める）で多くの意見を条例に反映する。重点を置くのは市民と議会、行政が相互理解を深め、市民にまちづくりに対する意識を持ってもらうことだ。

東日本大震災の教訓を活かせ



林 道夫議員

今般、市内の特別養護老人ホーム三施設と、災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定を締結したが、東日本大震災では、実際の運営の中で様々な課題が明らかになった。その課題を調査・研究し、本市の避難所運営に活かせ。

身近な福祉避難所と拠点的な避難所を設置

田内 福祉事務所
本市要援護者避難マニュアルでは、要援護者の状態に応じ適切に対応できるように、防災コミュニティセンターや小中学校など地域の指定避難所の中にスペースを設ける「地域における身近な福祉避難所」の開設と、

そこで支援が困難な要援護者を受け入れる「拠点的な福祉避難所」を開設することとしている。

高齢者・障害者は、個別計画策定時に状態を把握し、適切な避難所を検討する。妊産婦や外国人は、状況に応じた対応ができるよう母子対応の福祉避難所の協定や、避難所での通訳ボランティアの支援などを検討して

いきたい。
広域的な福祉避難所の確保や人材・資機材は、現在、中央東福祉保健所が調整し、本市・香美・南国の三市での取り組みを検討している。

預ける側の立場で運用を

保育所における年度途中のゼロ歳児入所受付は、近隣市では、慣らし保育の期間なども考慮し、弾力的に事前入所を受け入れている。「子どもを預ける



災害時に福祉避難所となる特養ホーム「三宝荘」

側の立場」に立った運用はできないか。

途中入所希望調査を検討

西村 ことも課長
現段階では、事前に年間を通じた入所希望者の見込みの把握は行っていない。
急な入所申し込みがあった場合は、職員の配置などが不十分なケースもある。
今後は、途中入所の希望者を事前に把握し、保育士を確保するため、関係機関と連携し、職場復帰や再就職の意向調査を行う方法を検討するとともに、子育てと仕事の両立を支援するよう努める。

情報発信に色使いの配慮を

日本人の男性の五割、女性でも〇・二割の割合で、遺伝的に色の区別がつきにくい人がいる。また、高齢者も白内障になると色の判別が困難となり、不便を感じているという。
様々な情報発信を行う行政は、このような方の存在を認識し、「全ての方が認識しやすい

色使い（カラーユニバーサルデザイン）」という意識を持って、公共施設の案内表示や広報、印刷物、ホームページなどのデザインを考える必要がある。
市役所職員や教職員などに「色覚障害とカラーユニバーサルデザイン」に関する研修を行い各種のガイドラインの作成はできないか。

配慮する

松木 教育次長

色覚検査がなくなり八年が経過している。「カラーユニバーサルデザイン」のことも含め研修を実施し、色覚に障害がある児童生徒が安全で、健康に学校生活を送れるよう配慮する。

ガイドラインは先進事例を参考に

安井 総務課長

こうち人づくり広域連合の講師派遣研修なども含め検討する。
ガイドラインの作成は、職員研修を行い先進事例などを参考とし、関係部署で協議・検討する。

住宅リフォーム助成制度を



杉村正毅議員

本市の業者は、深刻な状況が続いている。地元業者の仕事確保や、地域経済活性化対策として「住宅リフォーム助成制度」を創設せよ。

木造住宅 耐震改修助成で

仙頭 市長

新規の政策として導入した場合、中小零細事業者の振興に、一定の成果が望まれる。しかし、現在本市の重点対策は木造住宅耐震改修助成事業補助金などを最優先に推進している。新制度導入は考えていない。

問 原発の見解は

市長は、原発を「条件付きで

推進」としているが、これでは市民の命と暮らしは守れない。原発は撤退・縮小すべきだと考えるが市長の見解は。

答 撤退・縮小すべき

仙頭 市長

三月十一日の東京電力福島原子力発電所の事故以来、政府の責任で、原発問題は解決すべきであり、今後は撤退・縮小していくべきと考えている。

問 「汚染がれき処理」 を受け入れるな

岩手・宮城両県の「がれき」

を、全国で分散処理をする計画が進んでいる。香南清掃組合が手を挙げているが、到底容認できない。「汚染がれき処理」を受け入れるな。

答 受け入れは困難

仙頭 市長

環境省から県を通じ依頼が

あった。香南清掃組合では、「放射性物質を含んでいないことの公的機関の証明があること」と回答している。しかし、現実的には、受け入れは困難だ。

問 生活保護 制度が崩壊

厚労省では有期

制、受給制限、医療費の自己負担導入が検討されている。これは、生活保護制度を崩壊させる。市の見解は。

答 今後の協議を注視

田内 福祉事務所長

有期保護制度や医療費の一部自己負担制度の一律導入は、問題がある。今後の協議の内容を注視していく。

問 総合事業を 導入するな

要支援者サービスの削減を狙う「総合事業」の導入は市町村



石巻市立雄勝中学校の周りに積まれた震災がれき

答 サービス削減は 考えていない

島村 高齢者介護課長

「総合事業」は市町村の判断で実施できる制度との説明があった。要支援認定者が、安心して在宅生活を継続するために、予防給付は必要である。サービスの削減としての導入は考えてい

ない。

問 本村地区への 建設計画をやめよ

統合給食センター建設予定地は、地震や津波の点で多くの問題点がある。市長独断のやり方は認めるわけにはいかない。野市町本村地区への建設計画をやめよ。

答 私が総合的に判断

仙頭 市長

地震に対しては、ボーリング調査を行い、建物の耐震や液状化などの対応を行う。津波に対しては、「高規格道路」で、威力は半減される。海岸から四き以上流地点で、現状より一メートル以上かさ上げし、山北川の堤防高以上とすることで、計画地における津波被害はないと考える。私が総合的に判断して、野市町本村地区に統合給食センターの建設計画を進めていく。

県に工事の進捗を督促せよ



西内治水議員

手結新外港南端の人工海水地と周辺整備事業が中断している。県に進捗を督促せよ。

答 工事は終了と認識

小松 商工水産課長

マリーナ計画が中止になったため、現状で工事は終了と認識しているが、海水地の具体的な利用方法を、地元や関係者の意見を聞き、要望があれば検討する旨の回答があった。

問 災害復旧工事を実施せよ

大手の浜海岸の擁壁が災害で崩落したため、残骸が浜辺に散乱し、景観を損ねている。復旧工事を実施せよ。

答 市道の工事に併せて

小松 商工水産課長

市道終点から西は国有地のため、工事は未着手である。今後、海岸へアプローチする斜路などを設置する方法を検討する。また、散乱がれきは市道の工事に併せて撤去する。

問 内港の浚渫工事を督促せよ

手結内港の浚渫工事を早く行うよう県に督促せよ。

答 年度内実施と回答

小松 商工水産課長

何度か県に要望していたが、内港の堆積物は砂状であることや係留アンカーが多数設置されているので、強力吸引車による陸上から浚渫作業を年度内を行う旨の回答があった。

問 高架橋の耐震性は

ごめん・なはり線の高架橋の耐震性は大丈夫か。また、沿線に住宅などが隣接しているので、耐震診断の結果を公表せよ。

答 診断はまだ

宮田 防災対策課長

ごめん・なはり線は昭和四十

年からの工事であり、平成七年の阪神・淡路大震災以降の設計上の耐震は六強である。

耐震診断は、くろしお鉄道が費用の問題で行っていない。

国の支援制度へ働きかけを検討する。

問 看板の設置を

各地域の海拔表示板を増や

せ。また、浸水予想地域に看板の設置を検討せよ。

答 津波予想が出たら

宮田 防災対策課長

海拔表示などの看板類を現在、百四十力所に設置済み。今後、百七十五力所を増設する。さらに、詳細に標高を掲載したマップも作成する。

浸水予想看板は、新しい津波予想が出たら検討する。

問 避難タワーの設置を

避難が困難な地域（避難所が遠いなどの弱者対策）に、一時緊急避難施設（避難タワー）を国の有利な補助事業で建設せよ。

答 有利な補助事業で計画

宮田 防災対策課長

できるだけ、一般財源に負担のかからない有利な補助事業で、避難タワーなどの計画をする。



年度内に浚渫予定の手結内港

市民の安全より庁舎建設か



野村正夫議員

庁舎建設を市長は、合併協議で決定されていると言うが、合併の趣旨は庁舎建設ではなく「民間企業でいえば一種の破産状態である財政再建団体転落」への回避にあつたはずだ。

財政状態や震災対策も当時とは異なり、合併特例債の期限延長も言われている。

今一度合併の趣旨を思い出ししてほしい。

六月議会で「庁舎が大事か、市民の安全が大事か」との質問に、市長は迷わず庁舎建設を選択したが、なぜそれほど市民の安全よりも庁舎建設が第一なのか。

答 期限内に整備

仙頭 市長

庁舎整備は合併協議の中で、合併特例債の活用や、整備費用などの財政面も含めて検討し、現在の方針が決定された。

合併特例債を活用するとしないうちは、財源的に大きな違いがあるの、期限内に整備を行う。

問 避難所示せ

震災などで、「自分の生命は自分で守れ」とのことだが、東日本大震災被害を見て、現在の避難場所は安全とは思えない。多額の費用が必要な避難タワーとまでは言わないが、安心できる避難場所と避難道路を早急に示すべきだ。

答 次期想定の後 決定後

宮田 防災対策課長

災害対策基本計画（仮称）策

問 統合給食センター 予定地決定か

定に当たり、地域指定や有利な補助金などの検討中であり、次期想定で方向性が確定すれば、市民に周知する。

黒潮町庁舎や中土佐町消防庁舎は高台に計画が変更されたが、本市は反対に低地に変更されている。上水道の給水能力、配水管増径工事、農業集落排水事業の変更手続き、黒谷池の崩壊対策、地盤安定処理対策や液状化対策など問題が多数ある。

津波対策は海岸線より約四キロ上流にあるので安全とあるが、宮城県の大川小学校は、海岸線から五キロ上流でも多大な被害を受けており、距離だけでは安全の根拠とはならない。高規格道が堤防となり山北川から越水する程度で心配ないところが、土居地区は香宗川左岸から約四五〇㍎の間が高架のため、津波は香宗川とその直線状にある山北川を遡上し、大きく蛇行している予定地への到達は不思議ではない。

以上のことから今回の計画は決定ではなく検討中ととらえて



統合給食センター予定地

答 条件整備を進める

仙頭 市長

統合給食センターの建設は質問のとおり、直ちに建設を行う

よいか。

ものではない。

野市町本村地区（JA土佐香美施設東側）を建設予定地とし、関係者への説明や法的手続き、工法の検討など必要な条件整備を進める。

防災訓練の総括は



野島利英議員

夜須小学校を主会場に、子どもたちが消火訓練、煙体験、高所作業車などを体験し、防災意識も高まって良かったと思うが、この訓練の総括は。

答 参加者 六百人増
宮田 防災対策課長

避難訓練に昨年度より約六百人多い五千九百十七人が参加した。主会場の夜須小学校は、台風十二号の影響で、校庭から



マリンスポーツ用ヨット

体育館に救急救命訓練や展示など場所を変更し、倒壊家屋からの救出訓練など実施できた。

問 反省会は

訓練参加者の声を聞くことが大事だが、訓練の準備に関わ

た関係者による反省会は持たないか。

答 アンケートなどで

宮田 防災対策課長

訓練参加者の声を聞くため、アンケート調査を行い、五百二十九人分の回収と避難場所に配置した職員から、市民の声を集約している。訓練に関わった人たちによる反省会は、予定していないが、何らかの方法で関係者の声を集約する。

問 避難階段の設置を

岸本地区の避難道は、県道改良工事により、いったん海岸方向に下がり、月見山に上がるようになった。海岸に近い場所であり、海に向かっての避難は心理的にも抵抗がある。市街からまっすぐ上がる避難階段の設置を望む。

答 階段も含め検討する

宮田 防災対策課長

岸本地区の堀川から東部地域の避難場所は、月見山第二霊園

駐車場であるが、海拔八段で避難場所としては低い位置にある。霊園から市道登山線へ上がる避難階段の要望もあり、提案の段階も含め検討する。

問 地域指導者対策は

少子化により生徒数が減少し、小規模校では技術的な指導のできる先生を確保するのに苦労している。学校外から地域指導者を依頼する対策は、各校どうなっているか。また、部活動のために校区外の学校に通学している生徒数は。

答 県教委の事業も活用

伊藤 学校教育課長

市内中学校の部活動は、現在三校七部活動で地域の方に指導協力を受けている。地域指導者派遣は、県教委の事業も活用している。今後も各校の現状を把握し、学校長と協議のうえ、地域指導者の活用を継続する。

なお、部活動を理由とした校区外からの通学は十八人。

問 ヨットと柔道部の活動支援は

夜須中学校の生徒数は九十六人だが、試算では二十九年度に六十人と推計され、学校は野球とバレーボールをメインに取り組み、ヨットと柔道は生涯スポーツとして学校外で取り組む計画と聞いている。

ヨットと柔道は、長年の地域活性化に対する地元の思いもあり、本市のマリンスポーツ振興計画には、夜須中学校ヨット部の活動支援を明記しているが、見解は。

答 保護者の意見を聞いて

別役 教育長

部活動は学校長の最終判断であり、地域特性や保護者の思いを考慮した判断が必要だ。学校長には、保護者の意見聴取を十分行って適切な判断をお願いしている。また、ヨット部は地域の特性を生かした活動であり、できる限り支援を行う必要があるが、他の部活動との兼ね合いも考慮した支援を考える。

審議した議案

九月議会の審議結果

専決処分等の報告について

(一～二一号)

● 人権擁護委員候補者の推薦について
氏名 松本 尚子
(全員同意)

● 人権擁護委員候補者の推薦について
氏名 濱崎 勲
(全員同意)

● 二十二年度一般会計決算認定について

● 二十二年度国民健康保険特別会計決算認定について

● 二十二年度老人保健特別会計決算認定について

● 二十二年度後期高齢者医療保険特別会計決算認定について

● 二十二年度介護保険特別会計決算認定について

● 二十二年度香南香美地区障害者自立支援審査会特別会計決算認定について

● 二十二年度工業団地造成事業特別会計決算認定について

● 二十二年度簡易水道事業特別会計決算認定について

● 二十二年度下水道事業特別会計決算認定について

● 二十二年度農業集落排水事業特別会計決算認定について

● 二十二年度漁業集落排水事業特別会計決算認定について

● 二十二年度水道事業会計決算認定について

● 二十二年度工業用水道事業会計決算認定について
(以上全員賛成＝認定)

● 使用料条例の一部を改正する条例について

● 非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

● スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

● 農林漁業者健康増進運動施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

● スポーツ振興審議会条例の全部を改正する条例について

● ポートマリナー施設の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例について

● 一般会計補正予算(第三号)について

● 国民健康保険特別会計補正予算(第一号)について

● 後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第一号)について

● 介護保険特別会計補正予算(第一号)について

● 簡易水道事業特別会計補正予算(第一号)について

● 下水道事業特別会計補正予算(第一号)について

● 農業集落排水事業特別会計補正予算(第一号)について

● 水道事業会計補正予算(第一号)について
(以上全員賛成＝可決)

陳情

● マルナ力興業有限公司・自動車車庫等の開発許可について
(賛成少数＝不採択)

● 母代寺亀山地区への寺院建立に伴う寺墓地設置計画疑惑について
(継続審議)

意見書

● 地方財政の充実・強化を求める意見書について
(賛成多数＝可決)

編集後記



先日、地獄絵を見た被災地に再度足を運んだ。道の両側に山のように積まれ、道をふさいでいた瓦礫が整理され、集積場にうずたかく積まれていた。しかし、まだ集積されずに放置された瓦礫、屋根に残された車・船など復興の遅れに胸が痛むとともに、改めて災害の大きさを痛感する。基礎を残し何もなくなった敷地に、雑草が茂るのを見ると自然界の回復力のすごさを目を見張る。しかし、地元の方の話や聞くうちに、心一つに進む人の和の力は、自然界の比ではないことを教えらる。逃げることができない南海地震、防災対策にやりすぎはない。まず今、自分にできることから取り組もう。そして家庭から地域へと防災の輪を拡げ、今回被災地で学んだことを、市の防災対策に活かしていきたい。

訂正

平成二十三年九月一日付議会だより6面「信号機の設置を望む」の記事中「県道東崎野市線」とあるのは「県道遠崎野市線」の誤りでした。